

第48回司法制度研究集会へのおさそい

日本国憲法施行70年の今年は、安部首相による憲法9条改憲のメッセージ、共謀罪法の強行採決、臨時国会冒頭での衆議院解散、政界再編の動き等々、激動の年になり、私たちはまさに9条の改憲・戦争への道を許すのかどうかの岐路に立たされています。

こうした情勢の下、昨年の辺野古訴訟の高裁・最高裁判決などを見ると、司法がさしたる根拠なく「政治」に積極的な支持を与えており、トランプ政権下のアメリカの司法と比べても、日本の司法の「弱さ」を痛感させられます。

そこで、今年の司法制度研究集会は、戦前・戦後の司法制度に詳しい内田博文教授（神戸学院大学・九州大学名誉教授）をお招きして、旧憲法下の「戦時司法」が、戦後、日本国憲法の制定により、果たして反省・総括され克服されたのかという視点から、憲法施行後70年の日本の司法を振り返っていただくと共に、人権保障の砦としての司法を国民の手に取り戻すにはどうしたらよいかという問題提起をしていただきます。

また、講演を受けて、元裁判官、行政法研究者等の方々からそれぞれの視点でご発言をいただくことを予定しております。

ふるってご参加下さい。

2017年10月
日本民主法律家協会

プログラム

受付開始 12:30
開 会 13:00

開会の挨拶 右崎正博（日本民主法律家協会理事長）

■基調報告 13:10～14:40

内田博文（九州大学名誉教授／神戸学院大学教授）

..... 休憩

■特別発言 14:55～15:40

内田先生の基調報告をうけ、花田政道先生（元裁判官・弁護士）、岡田正則先生（早稲田大学教授・行政法研究者）などからの特別発言を予定しています。

■質疑応答・討論 15:40～16:45

■集会のまとめ 16:45～17:00

新屋達之（日本民主法律家協会司法制度委員会委員長）

集会終了後、地下1階レストラン・ペルランにて懇親会を開催します。

参加費 4000円

【報告者】内田博文（うちだ ひろふみ）先生の略歴

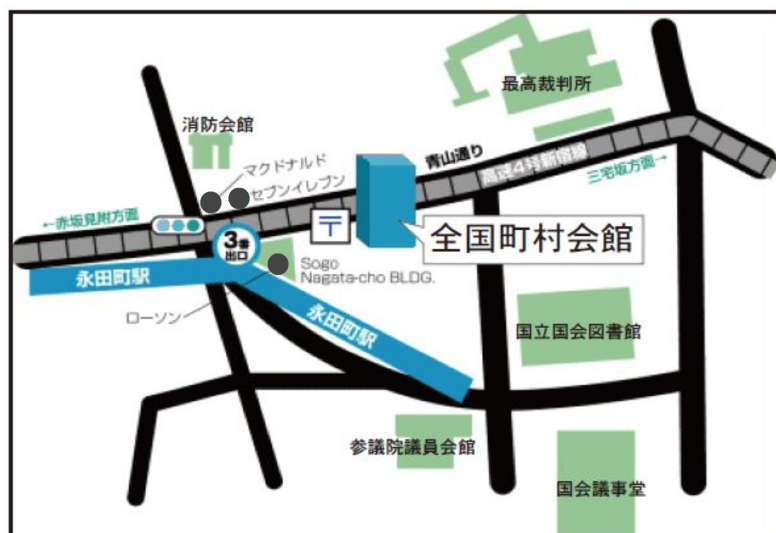


1971年 京都大学大学院法学研究科修士課程卒業 修士（法学）。愛媛大学、神戸学院大学、九州大学法学部を経て、2010年より神戸学院大学法科大学院教授。日本刑法学会、ハンセン病市民学会（共同代表）等を歴任。著書に「冤罪 福岡事件」（2011年 共著 現代人文社）、「転落自白」（2012年 共編 日本評論社）、「刑事判例の史的展開」（2013年 法律文化社）、「歴史に学ぶ刑事訴訟法」（2013年 法律文化社）、「自白調書の信用性」（2014年 法律文化社）、「刑法と戦争 戦時治安法制のつくり方」（2015年 みすず書房）、「治安維持法の教訓 権利運動の制限と憲法改正」（2016年 みすず書房）等多数。

集会ならびに懇親会への参加申し込み方法

同封のFAX回答書にご記入のうえ、
11月15日(水)までに本部事務局宛にご送付ください。

会場へのアクセス



全国町村会館

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-35

TEL 03-3581-0471(代表)

03-3581-6767(会議・宴会直通)

< 地下鉄でお越しの場合 >

・有楽町線・半蔵門線・南北線

「永田駅」3番出口徒歩1分

・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」
徒歩8分



日本民主法律家協会 第48回司法制度研究集会

憲法施行70年・司法はどうあるべきか ——戦前、戦後、そしていま

日時■2017年11月23日(木・祝)13時~17時
会場■東京・永田町 全国町村会館 ホールA
参加費■1000円(学生・院生・修習生無料)

日本民主法律家協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2階

TEL 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431

Email:info@jdla.jp URL <http://www.jdla.jp/>